

2016年4月19日

日本共産党熊本県議会議員 山本 伸裕

「県議会災害対策協議会の当面の基本方針について」に関する申し入れ

4月15日、県議会災害対策協議会において、①各議員からの執行部に対する個別に問い合わせ等を行なうことは控える。②今後行なう県議会災害対策協議会においても、極力、既存資料を活用し、職員に会議のための新たな負担が生じないように努める。③各議員への被災状況等の資料提供については行わず、HP等の閲覧等で対応する。一との当面の基本方針が決定されたとのことであります。

県職員の皆さんが自らの被害も顧みず不眠不休で被災者救済・支援と県民生活の回復のためにご奮闘いただいております。議員の無用な問合せ等が、職員の災害対策にあたる時間確保の妨げになるようなことがあってはならないことは当然のことです。

しかしこのような決定を画一的に全議員に求めることは、地方自治法の本質に反してはならないものでしょうか。

総務省が出した「議会のあり方・長と議会の関係について」によると、「長と議会とはともに住民を代表する機関として対等であり、互いに自己の権限を行使し、牽制しあうことで円滑に地方自治が運営されていくことが期待されている」としています。

この未曾有の大災害の中で、住民の代表である議員はまさに住民や被害の実態をつかめる現場にいるわけで、そういった情報を緊急性・必要性に応じて適切に県や市町村等に伝え、また一方行政からの情報も得て適切に住民の安全確保を図る役割が議員にはあると考えます。そのような役割を停止することは住民の安全確保をも損ねることにつながりかねません。

具体例として、私たちが行なっている安否確認の訪問活動の中でこのような出来事がありました。熊本市西区のある民間アパートで、半壊状態にあるアパートの玄関をノックしたところ中から「助けてくれ」の声。ただちに119番通報し、無事救出することができました。本震発生後、実に63時間が経過していました。一見無事に見える家の中でも、動けなくなって助けを求めている生存者がいるかもしれないと直感しました。直ちに安否活動の声かけ活動を一気に大規模に行わないと助かる命も助からなくなってしまいます。自らも被災者となっている民生委員や自治会、自治体任せでは到底全住民規模の安否確認などできないことはわかりきっている状況の中で、人命最優先というならば、直ちに他県に安否確認のための人員の要請を（千人を超えるような規模で）大規模に行うことは当然のことではないか。そのような連絡は直ちに県に伝えるべきでしたが、こういった情報のやり取りを「控える」としてしまうことが適切でしょうか。

議員と県との情報交換を遮断するのではなく、適切な窓口を設置して対応するなど職員の活動の妨げにならないような体制を確保すべきではないでしょうか。

今後のこともあり、ぜひ決定された基本方針についての再検討を求めるものです。

1、全九州・全国からの人的支援の抜本的拡充の要請を緊急におこなうこと

いま求められている重要課題について、緊急に一気に進めるためには必要な体制確保が不可欠です。一般職も含めた他県からの人的支援の要請を全国と全九州の都道府県におこなって下さい。

その上で、いま以下の項目を緊急にすすめる必要があると考えます。

① 被災した地域の全住民規模の安否確認

18 日夕方、熊本市西区でアパートに閉じ込められ、動けなくなっていた男性が知人の安否確認訪問によって奇跡的に発見され、救出されました。一人暮らしの高齢者など、災害弱者がまだ安否確認もされず取り残されている可能性があります。命に関わる問題であり、直ちに被災地域での全住民的安否確認を急ぐ必要があります。

② すべての被災者に水、食料が行き届く体制確保

住民が寄り添って避難している場所以外にも様々な場所に被災者が存在します。どこに何人の被災者がいるか掌握し、そこに必要な食料と水が安定的に提供される体制をとる必要があります。

③ すべての被災者の健康確保

車中泊によるエコノミー症候群発祥、ノロウイルス、インフルエンザ発生、高齢者や病気の方々など、地震による健康被害と不安が広がっています。医師、看護師、薬剤師、ヘルパーなど医療・介護体制の確保が必要です。

④ 建造物の危険度判定を行なう専門員を全被災地に大量に

いったん避難した住民が自宅に戻って、片付けや貴重品の持ち出しなど行なっていますが、余震が続く中、二次被害に巻き込まれる危険があります。倒壊の危険性がある建造物に立ち入らないようにシール（ステッカー）を貼り、立ち入り禁止にするなどの対策を緊急に行なう必要があります。もし現状のまま全国から片付けボランティアなどが入ってきた場合、倒壊の危険がある建造物に入り込んでしまうことも危惧されます。危険度判定を行なう専門家を全被災地に一気に投入することが必要です。

2、耐震性の問題を理由に避難住民を避難場所から退去させている問題

指定されている避難場所であるにもかかわらず、耐震性で危険があるという理由で避難されている方々が退去させられる事態が発生しています。出ていかなければならないのなら、そのかわりどこに避難すればいいのか、どうやって移動すればいいのかの情報提供や援助、そこに間違いなく受け入れられるのかの確認などは行政側の責任で行なう必要があります。

3、交通渋滞解決のための手立てを

交通渋滞が各地で発生しています。被災地への支援や買出しのため、道路破壊など原因は複数ありますが、問題はそのことによって必要な救援策の到着が滞ってしまう

ことです。

① 通行不能となっている場所を随時正確に情報発信すること

インターネットによる発信や公的な避難場所等に、通行不能箇所を知らせるとともに、その道に車両が進入しないよう誘導する警官の配置を。

② 通常時の信号タイミングの変更

信号があるために大渋滞の原因となっていることがはっきりしているポイントがいくつかあります。幹線道路の渋滞解消を急ぐ必要があり、幹線道路に進入する車両があまりないような地点においては通常時の信号タイミングでなく、警官を配置し、誘導に従って進行するようにする。

4、不測の事態に備え、川内原発停止の要請を

地震が今後どう広がるかは予測ができず、新幹線や自動車道が普通のもと、万一原発事故が起きた場合、避難に重大な支障が生まれます。不測の事態に備え、稼働を停止するよう国に求めてください。

5、行政、議会の連携

行政としても大変な混乱の中県職員らが懸命に対応に追われており、いちいち議員からの問い合わせに答えてられないという状況は一方では理解できますが、議員の側も多くは災害現場で懸命の取り組みを続けており、現場の実態報告、いま求められている対策について、県の取り組み状況など踏まえながら必要な情報提供をやり取りするなどの必要があります。また議会と行政の関係の在り方からして本質をゆがめるもの（松岡さん訂正・補強お願い）です。直ちに是正を求めるとともに、協力共同しながら未曾有の災害対策の前進をはかっていくべきです。

以上